

經濟論叢

第127卷 第4・5号

哀 辞

故蜷川虎三名誉教授遺影および略歴

わが国の原子力政策	木原正雄	1
マルゼルブと出版統制(4)	木崎喜代治	26
情報と取引	成生達彦	53
ソビエトの計画化方式：現状と改善方向	中江幸雄	65
戦前における巨大電機企業の確立(2)	吉田秀明	90
『商工業不況調査委員会報告書(1886)』における 「大不況」認識	山田昭夫	113

追憶文

蜷川先生追悼の記——先生の会計学研究	岡部利良	139
蜷川虎三先生——その人と業績	大橋隆憲	155

昭和56年4・5月

京都大學經濟學會

追憶文

蛭川先生追悼の記——先生の会計学研究

岡部利良

恩師・蛭川虎三先生は、84歳の誕生日を迎えられた3日後のさる2月27日、ご療養中のところついに亡くなられた。ご高齢とはいえまだまだお元気でいただけたらと思っていたのに、やはり病には勝っていただけなかった。彼此、痛恨の思いである。ご臨終のさい静かに息をひきとられたということがせめてもの慰めである。

私は、京都大学経済学部在学当時、先生の統計学の講義をきき、演習は先生ので学んだ。大学院でも指導教授は先生であり、いろいろと教えをうけてきた。社会に出てからも、公私にわたり何かとお世話いただいていた。それだけに先生にまつわる思い出も多い。

先生は、大正12(1923)年京都大学経済学部ご卒業後、前半生は京大(その他)で教壇に立たれながら学者として、後半生は京都府知事として、それぞれ力を尽してこられた。世間的には、先生は京都府知事・全国革新の灯台として広く知られ、その比類のない偉業をたたえられている。しかし先生は学者としても大きな足跡を残してこられた。先生は、学者としては一般に統計学の権威として知られているが、事実また先生は、統計学の研究上新生面を開かれ、蛭川統計学とよばれるユニークな学説を樹立されてきた。しかし先生の学問上の研究は、こうした統計学のみでなく、会計学あるいはさらに水産経済学などにも及んでいる。これらの先生の研究のうち、本誌(この先生追悼の号)では、統計学については専攻者の大橋隆憲教授が執筆されているので、私は、やはり自分の専攻との関係から先生の会計学の研究をとりあげ、なお併せて若干の回想をつらね、この先生追悼の一文とさせていただきます。先生の京都府知事時代のことについては、すでに多くの人びとによって語られており、また今後も語りつがれるであろうし、それに紙幅の関係もあるので、この一文では、勝手を許していただき、すべて割愛させていただきます。

I 先生の会計学——統計学とのつながり

ところで、先生の会計学の研究は、先生の統計学研究のかたわらなされてきたものであるが、両者はもちろん異なる学問である。しかし、このような事情にもかかわらず、統計学の専攻者であった先生としてそもそもどのようなことから他の別の学問である会計学の研究にまで手を染められたのであるか。このことはわれわれにとって一つの重要な問題といえるだろうと思う。じつは私は、こうした先生の場合のことについてご生前にぜひうかがっておきたいと思っていたが、ついその機を逸したまま今日に至ってしまった。今になって怠慢を悔いているところである。もっとも、実情からいえば、私の上の設問のようなことについては、先生の残されている論文からひととおりのことは知りえられる。

ところがまた、かつて先生はつぎのようなことをおっしゃっていた。「いつごろのことだったか、小島(昌太郎)先生から、蛭川君、君は統計学をやっているのだから会計学もやれるだろう。ひとつ立命館で会計学の講義をやってくれないか、というようなことをいわれた。しかし両方に計という字がついているからといって、それぞれ別の学問なんだし、統計学をやっているからといって会計学がやれるわけではない。小島先生もずい分無茶(?)なことをおっしゃったもんだよ。……」(ちなみに、この先生の談には他にも三、四の証言がある。)ところが、事実としては、先生は、この小島先生からのおすすめがあったのを機会に(こうってよいようである)立命館大学で会計学の講義をされるようになった。その最初の時期は、先生の略歴のうえからみると、昭和7年とみてよいようである。(ただし、この時期の点については、一応調べてみたけれども、正確なことはなお確認していない。)

しかし先生がこのように立命館大学で会計学の講義をされるようになったとき、先生は別に会計学の研究をされないでいて、この会計学の講義を引き受けられたというようなことはもちろんないはずである。事実以下に述べるところからみるように、このとき先生はすでに会計学の研究をしておられた。会計学と統計学とはもちろん異なる学問であるが、先生の場合、統計学の研究上会計学はけっして無縁のものではなかった。むしろ不可欠とさえいえるものであった。そしてこれは、先生の場合には統計学の研究において、(企業経営上の事実を数字的・計数的にとらえることを課題とするという点では

会計学と明らかに共通性をもつ) 経営統計論の研究をとくに重要な一研究領域とされていたことによるものとみてよいだろう。

上にいうような先生の経営統計論の研究は、大半、かつて前記の小島先生が監修されていた「経営と経済」(つぎに示す時期のころにあった「京都経営学会」の発行によるもの)という雑誌に発表されているが、それは講座「経営統計論」という形をとり、同誌の昭和6年4月から翌7年6月まで合計15回にわたって連載された相当長編のものである。私はこのことを知っていながら、やはり怠慢のゆえに、今までこの先生の論文を(少なくとも全編にわたっては)閲読する機会をもってこなかったが、今回この先生の論文についてさらに調べてみる必要に迫られ通読したところ、今まで確認しえていなかったことも幸いにすることができた。先生の統計学ことに経営統計論にかかわることとして上に述べたことはその一部のことである。

上述の「経営と経済」所載の先生の「経営統計論」では、経営統計の作成上とくに重要な問題となるものとして、会計(企業の会計)上作成されるいわゆる会計記録(会計上の諸記録)、それゆえまた会計学との関係について諸処でふれられているが、その主旨は大体つぎのようなものとみてよいだろう。——経営統計は一般にはいわゆる第一次統計としてではなく、他の資料からの第二次統計として作成されるのが普通である。この場合この他の資料として用いられるのは各種の経営記録であるが、その主体をなすものは会計記録である。それゆえ、経営統計の作成には会計記録についての知識がとくに重要なものとして必要とされる。そして先生は、このような立論のもとに経営統計論との関連において会計記録に関する問題をさらに種々説かれており、またこうしたことから、論述中時には、「……何んだか経営統計論の講座が会計学の講座になった様である……」(昭和6年11月号)というような感想さえもられている。

ところで、上述のような先生の説かれているところからみると、先生が会計学の研究をされてきたのは、おそらくまず経営統計論との関係からであったといえるのではないかと思う。いずれにしても、この経営統計論との関係から、先生としては会計学の研究を必要とされ、またそのためこの会計学の研究にまで進まれたものといえるように思われる。ちなみに、上に問題とした先生の「経営統計論」について、大橋教授は、「滝川理論を知るうえに欠くことのできぬものであろう。」(大橋隆憲「日本の統計学」昭和40年)というように述べている。しかし先生の会計学の研究は、以下に述べるようなその

所論の内容からみると、単に経営統計論との関係からのみでなく、さらにそれ以上にわたって進められていたものであるといえるだろうと思う。少なくとも私にはこのように解される。

なお、先生は前述のように立命館大学では昭和7年より会計学の講義をされていた（とみられる）が、京大では、同9年より、それまで会計学の講義は東大の上野道輔教授（非常勤講師）によってなされていたのに代って先生が担当されるようになり、それが、戦後、昭和21年、経済学部教授のいわゆる総退陣によって先生もその一員として京大を去られるまで続けられていた。

II 先生の会計学の特質・その学問的寄与

前述のような先生の会計学の研究は、いま上にふれた講義としておこなわれていたものを一応別とすれば、他は一連の論文の形で公にされている。これらの論文は、昭和6年6月以降約10年間に、本誌「経済論叢」を主とし、その他立命館大学の「法と経済」などに掲載されているが、その数は合計13編数えられる。（なお、先生の会計学の研究について著書として残されているものは残念ながら存在しない。）しかしこれらの論文の範囲においても、先生がとりあげ、あるいは主題とされてきた問題は、先生の会計学に関する基本的な見解、そのうえに立たれての先生のいわれる「会計方法の理論」、貸借対照表性質論、勘定学説、その他の簿記論に関するもの、などに及んでおり、しかもこれらについて論じられているところから、先生の会計学を特徴づけるきわめて重要な見解に接することができる。さらにこれらの一連のものについてそれぞれ論じられているところをいわば概括してとらえるという無理をあえて犯していえば、それらの所論にみられる先生の会計学の研究をいわば代表するものとして、われわれは、上にふれた先生のいわれる「会計方法の理論」なるものをあげることができるであろう。そこでここでは、この「会計方法の理論」なるものを中心として、先生の会計学の特質、その会計学上にもつ意義などについてみるとともに、これらの点にかかわる先生の所論について、若干卑見を述べてみようと思う。

まず先生は会計学の研究に当り、従来のこの会計学なる学問の研究においては、本来からいえば当然おこなわれるべき基本問題の解明を欠き、ひいてその基本理論が欠如していること、ことに研究対象が明確にされていないことなどを強く批判され、それゆえ

またこのみられるようなことからの当然の結果として、先生の会計学の研究は、上にいうような会計学の欠陥を是正し、この会計学なる学問の理論的（学問的）確立をはかることをとりわけ主要な課題とされてきたのであった。前述の「会計方法の理論」というのは、じつはこのような先生の会計学に関する批判的見解、それに基づいて先生自身の設定された課題のもとに生まれたものであり、またこのような点に、先生の会計学の重要な特質をみることができらるうと思う。

上の「会計方法の理論」でいわれている会計方法というのは、先生が上述のように問題とされている会計学の研究対象とすべきものとされているものであり、そしてこのことに関して先生はつぎのようにいわれている（つぎに引用中の角カッコの部分は引用者・私のそう入したものである）。「従来会計学と呼ばれ〔てき〕た学問の内容を見れば、〔それは〕要するに、企業の利潤追求獲得の過程の記載方法であり、利潤計算を根本目標に置く個別資本の運動過程の記載方法に他ならぬ。即ち之を一般的に、利潤追求獲得の過程に於ける価値及び価値の増減の記載方法であると云ふことが出来るであらう。簡単に之を『会計方法』と呼ぶならば、会計学は〔会計をおこなううえの方法としての〕会計方法を研究対象とする学問であると規定し得る。」（会計学の問題、「法と経済」昭和10年6月号）そしてこのように会計学の研究対象を会計方法と規定することは、（先生によれば）この学問の性質ならびにそこでとり扱われるべき問題領域をまず明らかにし、あるいは確定することを意味し、またこのような意味において、会計学の研究上きわめて重要な意義をもつものである。

先生が上述のように会計方法なるものを会計学の研究対象とし、また私が上のように述べている点については、ここになお多少説明を要する。いうまでもなく、どのような学問にあっても、まず研究対象を明確にすることは根本的な問題である。ところが、学問という点では等しくそれに属するものでありながら、会計学の場合には、不思議とさえ思われることであるが、この研究対象という問題は、前述の先生の批判にみられるように、かつてより不当になおざりにされており、しかもこのことは、今日においても別にそう改められているとはいえない。そしてこれらのことは、会計学の研究対象に関する研究は、今日においても依然として多分に問題を残したままの状態であることを示しているものといえるであらう。

先生が前述のように会計学の研究対象を会計方法と規定されたのは、じつは上にいう

ような会計学の状況にかんがみてのことであつた。しかしこの場合、上の後段のことはそれとしてももちろん重要なことであるが、むしろさらに問題となるのは、先生が上述のように会計方法を会計学の研究対象とされたその根拠である。そしてそれに当ることとして、(その要点のみにとどまるけれども)先生がさらに述べているところによれば、「現在、会計学と呼ばれてゐる所の学問の内容を検討し、その史的発展の過程を尋ね、また現に経営実践に於ける此の学問の意義を見れば、……」(会計学の本質と問題、「経済論叢」昭和7年1月号)というようにいわれており、それゆゑ、かかるこの叙述からみると、じつはこの引用のようなことが、先生が会計方法を会計学の研究対象と規定された根拠とされていたものとしてとらえうるものであるといえるだろう。もっとも、上のような先生によって問題とされていることは、当然のことといへばそうであるが、じつはこの当然のことであることが(ただし、いまこのようにいっている点については、前記の引用における、とくに最初の二つの点に限定しておこうと思う)、いわば通常の会計学者の場合には、おおむね着目さえされず、ひいて問題としてとりあげようともされていないのである。あえていへば、驚くべき怠慢とさえいわなければならないであろう。そしていまこのような会計学の状況からみると、先生がその研究対象を規定されるに当り、上に引用したようなことをとりあげられていることは、明らかに着眼の卓越さあるいは先生の慧眼を示しているものといえるだろうと思う。

なお、先生が前述のように会計学の研究対象を会計方法と規定されていることは、すでに先生が統計学でその研究対象を統計方法と規定されていることと何かかわりがあるのかどうか。このことが先生の場合にはさらにふれておく必要のある点としてあげられるが、事実としては、両者の間に別に関係はないとみてよいようである。ことに先生が会計学の研究対象を会計方法と規定されるについては、上述のようなことがその根拠とされている(少なくともこのようにみられる)ので、このことからいへば、この私見のようにみるのが至当とさえいえるであろう。それゆゑまた私としては、上のような先生の場合に問題となる点については、さしあたりのところまずこのように述べておこうと思う。

しかしいづれにしても、先生は、以上にみるように会計学の研究対象を会計方法とされることから、この会計方法なるものについて当然さらにたち入って論じられている。またこの場合先生は、会計方法は「記載対象と記載目的によって規定される」といわれ

(会計方法なるものを問題とするには、この先生のいわれているようなことはきわめて重要な意義をもつものとみるべきものである)、そしてこのことから、かかるこの記載対象なるものと記載目的なるものについてそれぞれさらに詳論されているが、このうち先生のいわれる前者の記載対象というものは、先生のいう利潤追求獲得の過程＝個別資本の運動過程を意味しており、それゆえ、いいかえれば、これが先生の場合には(今日では会計学上においても別に珍しいことではないけれども)、会計方法ひいては会計においてとらえるべきものとされているものである。他方、さらに当の会計方法については、先生は「その本体的な問題」あるいは「本体をなす問題」として、記載要素(上記の記載対象なるものをさらにそれを構成する諸要素に分けてとらえたもの)、記載形式、記載手続の三者をあげ、またこのうち根本的なものは記載要素であるとされて、これらの各々についてそれぞれさらに論議を進めながら、先生の見解をより具体的に示されている。

しかしこうした先生によって説かれていることについていまここでいちいち詳細にわたってみることは紙幅の関係からおこななければならないけれども、以上にみるような会計方法なるものについて説かれている先生の主張は、じつは先生以前にはみられないものであり、しかも会計学の研究上きわめて重要な意義をもつものとみるべきものである。(このことは、いまここでは単に結論的にのみ述べるにとどめておかななければならないけれども、会計学上現に一般に論じられているところについて多少とも子細にみるならば、おのずから容易に知られるはずである。)それゆえ、かかるこの先生の主張は、当然また上にいうようなものとして評価されるべきものとみななければならないであろう。

先生の会計学、ことに「会計方法の理論」というのはおよそ以上にみるようなものとしてとらえられるものであるにもかかわらず、従来、会計学者のあいだでは、ごく一部の者の場合を除き、一般にはほとんど見逃され、それゆえまた別段とりあげられてもいない。そしてこのみられるような事実は、さきにふれた先生の一連の論文の掲載誌の関係あるいは先生の場合会計学については著書として残されているものないことなどによるようにも思われるが(ちなみに、われわれの学界には、著書の形をとっているものは、それほど内容のあるものでないものでも問題とされるのに対し、論文のままのものは、たとえ注目されるべきものであっても、おおむね容易にとりあげられないといった、はなはだ妙な弊風がある)、他方同時にまた、会計学者の怠慢にも帰せられるべきものといえるだろうと思う。

III 残されている問題

ところで、私は、先生の会計学ことに「会計方法の理論」についていま上のように述べたけれども、それでは、この先生の「会計方法の理論」というのはすべてそのまま首肯しうるものであるのかといえ、じつはそのようにはいえない。むしろ、この先生の「会計方法の理論」にあっても、さらに検討を要し、あるいは批判をさへ免れないとみられる点が大小幾つかの点にわたってみられないではない。しかしこうした個々の点については、私自身すでに別の機会にとり扱っているので、(この別の機会といっている点については、のちにしるすところによってみられたい)、ここでは、先生が会計方法なるものを会計学の研究対象とされ、会計、すなわちそれとして実際におこなわれているもの(ちなみに、通常単に会計といわれているものは、このようなその実際におこなわれているもの、あるいはいわゆる会計実践・会計実務をさしている)はこの当の研究対象に含まれていないことを——私からいえば、このことが先生の場合にはとりわけ問題となるものとみられるものであることからして——とりあげ、そしてこのことについて、以下さらに卑見を述べてみておこうと思う。

元来、いま上という会計・会計実践は会計方法なるものに基づき、あるいはそれに依拠しておこなわれるものであるが、かかるこの会計方法というのは(なお、それには——先生は別にそうふれられていないし、またこの点先生の場合やはりとくに問題となる重要な一点としてあげられる点であるが——大別して、会計学者が会計学上、とくにその著作などで説いているものと、商法、税法などの法において会計法規〔それに関連する各種の諸規定をも含む〕として定められているものとの二種のものがあり、そしてことにこの後者は、会計実践を直接規制し、あるいは合法化するものであるという点において、特段の意味をもつものである)、それによってとらえるべきものとされている前述の先生のいう「記載対象」=個別資本の運動過程・企業の活動を、その真実のものとしてというより、むしろそれを多かれ少なかれ歪めてまで、資本家(企業)にとって有利あるいは都合のよいようにとらえることを認めているというようなものとして説かれ(会計学者による場合)、あるいは定められているものである(会計法規の場合)。ちなみに、これらのことの例証はすでに無数といつていいほどおこなわれているところである。

ところが、他方さらに会計・会計実践は、いわゆる粉飾・操作されることにより、上
 というような会計方法の場合よりよりいっそう、それによってとらえるべきものとされ
 ている前述の「記載対象」（個別資本の運動過程・企業の活動）をその真実のものとして
 とらえるということから離れ、またかくして一段と資本家（企業）にとって有利なもの、
 あるいは都合のよいようなものとされているものである。ことに会計上とりわけ重要な
 ものとされている利益の計算（いわゆる損益計算）においては、当の利益として実際に
 えられたもの、すなわちその真実のものよりそれを一般に過小にとらえるいわゆる利益
 の過小計算ということが、その重要な特質とさえされているものである。（この逆の利
 益の過大計算ということも現にしばしばおこなわれているが、それは、上の過小計算か
 らみると特殊・例外的なものといってよい。）またかかる利益の過小計算というのは、
 上にみるような会計方法ならびに会計実践のいわば集中的表現と称するものである。
 そしてこれらのことも、会計学者ことに以上の叙述にみるような会計方法・会計実践に
 ついて批判的な立場に立つ論者によってすでに多く論じられているところである。

しかしいづれにしても、上にいうような利益の過小計算のもとでは、それによる問題
 の事実としてとりあげられるべき主なこととして、たとえばまず株主（ことに群小株主）
 は配当＝利益の分配を制限される。労働者は企業のいわゆる支払能力の乏しいことを口
 実とされて賃金を抑制され、あるいは利益の少ないことに藉口して労働強化をしいられ
 る。また国民（一般）は利益の過小計算によって企業の免れた租税を転嫁せしめられ、
 あるいはこの利益の過小計算の主要な一要因をなしている費用（あるいは原価・コスト）
 の過大計算のもとに不当に高めに設定される価格ことに独占価格をもって日常各種の諸
 商品を購入することを余儀なくされる。等々。そしてこれらのことは、上にあげたよう
 な企業に対する各利害関係者からの一種の収奪を意味するものとみられるものであるが、
 じつは会計実践なるものは、かかる収奪をおこなう、すなわち収奪的機能を果すことを
 その重要な特質としているものである。他方かかる会計実践のもとにおこなわれる利益
 の過小計算により隠蔽・隠匿された利益は、これを資本家（企業）の例では一般に資本
 蓄積にあてることを建て前としており、そこでここにまた会計実践のもとにのみみられ
 るような特殊な資本蓄積機能が果される。私は、会計・会計実践のもとにおこなわれる
 上述のようなその収奪的機能ならびに上の資本蓄積機能をそれぞれまた会計の資本家的
 機能とよんでいるが、かかるこの会計の資本家的機能なるものは、企業ことに大企業・

独占企業の会計・会計実践をまさに特徴づけるきわめて重要なものとしてとりあげられるべきものである。

ところで、いま以上に述べたような点からみると、会計・会計実践の研究、ことにその批判的研究なるものがいかに重要な意味をもつものであるかがほぼ知られるだろうと思う。(なお、以上にみるような会計・会計実践のあり方、ことにその資本家的機能に関するより詳細なことは、拙稿、企業会計と企業関係者——会計の収奪的機能——(1)、(2)、「税経通信」昭和42年8月、9月、によってみていただければ、その細部にまでわたってほぼ知っていただけるだろうと思う。)

ところが、先生の場合、上述したところにかかわる会計の真实性なるものの検討、ことにその吟味・批判という点について多少はふれられているけれども、私がいま以上にとりあげたような問題（ことに会計の資本家的機能にかかわる点など）はなんらとりあげられていない。しかしこれでは、会計学に課せられているきわめて重要な問題の少なくとも一半は逸せられ、その説明はいささかも果されないことになってしまわざるをえない。そして先生の場合、このようなことが、おそらく先生の意図に反して問題となるのは、何よりもまず先生が会計学の研究対象を会計方法と規定し（あるいはむしろこの会計方法なるものに限定し——先生がこの会計方法なるものを会計学の研究対象とされ、その理論の確立をはかってこられたこと自体は、以上にみるようにきわめて重要な学問的寄与としてさえ評価されるべきものである）、会計・会計実践をそれに含ましめていないことによるものとみることができであろう。そこで私は、このような先生の場合のことをも念頭におき、会計学の研究対象としては上の両者、すなわち会計方法と会計実践をともにとるべきものとし（ちなみに、この両者を研究対象として、会計学を学問的に確立することは単に必要であるというばかりでなく、事実として可能であるというのが私の見解である）、そしてこのような考え方のもとに、私としての会計学の研究を進めてきた。とくに会計・会計実践の研究についていえば、それによって、先生の場合およそ空白のままにおかれているところを補うことになるはずであり、またそうした問題のとり扱い方により、会計学の学問としての発展をはかることは、先生から賜ってきた学恩に多少とも報いる道とさえなるだろうと思う。

もっとも、先生の会計学の研究上とりわけ問題となるものとしていま上にとりあげたようなことは、じつはけっして単に先生の場合のみにかかわることではない。先生が会

計学の研究をされていた当時には、以上にみるような（私のとりあげてきた）会計の資本家的機能ことにその収奪的機能というような問題は、もちろん今日とはその程度など多分に異なるものであるにせよ、事実としては存在していたにもかかわらず、社会的にとりあげられることはきわめて少なく、会計学上でも論議されることは稀にしか存在しないほど乏しかった。（これらの点、ことにこの後者の点は、通説の場合、今日においてもなら異なるらない。）そして先生が、前述のように会計・会計実践に別段目を向けることなく、少なくとも結果においてはそれをとりあげてこられなかったのは、このような当時の状況に影響され、少なくともそれから先生としても脱しえなかったことによるのではないか。一種の推論としてであるが、私にはほぼこのように考えられる。ただどのようにみるにせよ、先生の場合においても、会計・会計実践の研究という点において、本来なら当然とりあげられるべききわめて重要な問題が残されたままにされていることは、やはり否定しえない。それゆえ、こうしたこの叙述のような点からいえば、われわれとしては、そこから教訓を汲みとり、それを学問上いかに生かすべきかを真剣に考えることこそ、われわれに与えられている問題にこたえるゆえんであり、またこのようなわれわれの研究が同時に先生の学問的精神にそうことになるものといえるだろうと思う。

（さきにふれた先生の会計学に関する論文の各題名、掲載誌、以上にみた先生の「会計方法の理論」における多少細目にわたる個所について省略した部分、ならびにこれらを含む先生の所論について別の機会に論じてきたことを理由にやはり省略した卑見については、私のかつて執筆した「蜷川先生の会計学——とくに会計方法の理論について——」（蜷川虎三先生古稀記念論文集編集委員会編「現代の経済と統計」昭和43年）にそれぞれ述べられているので、くわしくは、この拙文によってみていただきたい。）

IV 講義、演習、院生のころのことなど

私が先生の統計学の講義をお聞きしたのは在学中の昭和6年度（私の3回生のとき）であったが、今でもまず思い出されるのは、この先生の講義のじつに潑刺としたものであったことである。先生は江戸っ子の、しかも下町育ちである。その歯切のよい弁説は、およそ新鮮という言葉で表わされるような講義の内容と相まって——統計学といえどもともと地味な学問であるにもかかわらず——多分に魅力的なものであった。そしてこの

ような先生の講義を通じて私の教えられてきたとくに重要なことは批判的精神というもの（あるいは批判ということ）であった。もともと先生の学問は、以上にみた先生の会計学（あるいは先生専攻の統計学）の研究からみるように、他の所説の批判のうえに立って築かれているものである。こうした先生の学問、その在りようが講義のうえにも現れるのは至極自然のことといえるであろうし、私はそうした先生の講義を通じて、先生の学問にみられる批判的精神というものを、いわば陰に陽に教えられてきたように思う。多少正確にいえば、私は、この批判的精神というものを、別に先生からはじめて教わったわけではないけれども、先生の講義を通じ、直接、ぢかにこの批判的精神というものに接する機会をもってきたことは、私の生き方、ことにその後研究者としての道を歩んできた私にとっては、恵与されるどころけって些少ではなかったといってよいと思う。ことに当時は大正末年からの国による思想弾圧の嵐がますます吹きすさんでいたころであり、そしてこのようなことをとくに念頭においてみると、当時先生の学問・言説にみられた批判的精神は、まさにそのもつ意義に照らして評価されるべきものとしてみられなければならないであろう。

それから、先生の演習でのことで今日でも妙に記憶に残っていることの一端は、上に述べたようなこととことがらは全く別のことであるが、先生がよく economic engineer ということをいわれていたことである。先生は、大学では理論とか学説というようなものを学ぶだけでなく、統計調査とか会計記録作成の技術などもなるべく身につけるように心掛けた方がよい、といったようなことを折にふれていわれ、そしてこのような技術を身につけた者を「経済技術者」といっておられたが、上の先生のいわれていた economic engineer というのはこの「経済技術者」のことであった。また先生は、この「経済技術者」ということをいわれるに当って、「芸は身を助ける」ということもあるんだ、というようなことをそれとなくよくいっておられた。じつは演習で先生がとくにこのようなことをいっておられたのは、当時は1929（昭和4）年の秋アメリカに端を発した世界恐慌のさなかで、わが国も文字どおりその渦中におかれており、またこうしたことから、大学卒業生が社会に出ていくにも未曾有の就職難の時代であったという、こうした当時の状況を念頭におかれてのことであったと思うが、同時にまた、先生として学生の就職のことなどにも気を使っておられたことによるものといえるだろうと思う。またこうした点に、見逃されがちな先生の一面をうかがうことができるだろうと思う。（ら

なみに、さきあげた「経営と経済」という雑誌の昭和6年6月号に吉田京一という人の筆に成る“Economic Engineering”という一文が掲載されているが、この筆者の吉田京一氏というのは、私の推測によればおそらくペンネームで、この一文の論調からみても、その実際の筆者は蜷川先生とみてまず間違いないとよいと思う。）

私は当時、前述のような先生のいわれていた「経済技術者」ということの教えを別にそう心掛けて守ってきたわけではないが、事実としては、この教えによって、わが「身を助け」られることになった。じつは私は、卒業を控え、家庭の事情から就職以外に考える余地など全くなかったのも、みずから当然のこととしてこの就職の道をとったのであるが、当時はいま上にいうように未曾有の就職難の時代であったにもかかわらず、じつに幸いにも、私の希望にはぼ近い、当時経済雑誌（「東洋経済新報」とよばれていたもの、現在の「東洋経済」）の発行を主としていた東洋経済新報社に記者として就職することができた。ところで、このように就職できたのは、入社後知ったところによると、面接のときのテストのさい（この面接に当たっていたのは、当時の同社の主幹石橋湛山氏〔戦後、大蔵大臣、総理大臣をされた方〕であった）、私が問われるままに先生の演習で学んできていた統計調査の仕方、その吟味・批判といった問題に学生なりにともかくひと通り答えられたこと、また在学中いわば漫然と過ごしていないで、自分で一定の問題をもちながら勉強していたことなどが主な理由とされていたということであった。つまり私が未曾有の就職難の時代にもかかわらず幸いに就職できたのは、先生の演習で学び、またそのため、演習で学習の統計学については比較的勉強に努めながら、かたわら「経済技術者」としての知識をも何ほどかでも身につけていたおかげであったのである。要点をいえば、大体このようにいってよいだろうと思う。

私は、この東洋経済新報社に5年間勤めたのち、再び大学（京大）にもどり、大学院に籍をおきながら研究生生活にはいったが、その機縁を与えて下さったのはじつは先生であった。いま、こうした当時のことをはじめ、以来研究者として歩んでこられたことを顧みながら、先生から賜ってきた恩顧に対し、改めて深く感謝申し上げたいと思う。

学部での演習でもそうであったが、先生は大学院でも指導教授としてあまりこまかいことはおっしゃらなかった。大体において、院生各自の自由な研究にまかせておかれるというようなふうであった。ただ各自の研究題目については、先生が与えられていたが、このように院生各自の研究題目を先生が（いわば一方的に）与えるというやり方には問

題があったようである。少なくとも一部にはそうした形跡がみられた。私は、こうした当時のことにかんがみ、自分が大学院で学生を担当するようになってからは、院生各自の研究題目は、少々時間がかかっても、それぞれ自主的に選ばせるといった方法をとってきた。また経験のうえからみると、院生の研究上からいってもこの方がよいように思っている。

先生は、われわれ院生を指導されるに当り、いまま上にふれたようにこまかいことはいちちおっしゃらなかったけれども、私は先生のもてで研究生活を送りながら何よりもまず教えられてきたのは学問のきびしさということであった。学問に安易な道のないことぐらいは、別に教えられなくても分ることであるが、自分でそれぞれことにぶつかりながら、こうしたことを今更のように痛感せしめられてきた。このようなことの一端につながるようなこととして、先生は時折つぎのようなことをおっしゃっていた。「日本の学界では紹介(紹介の文章)も研究(研究論文)もろくに区別しないで両者をゴッチャにしているが、こういうやり方は全く無茶だ。研究という以上、それぞれの学問の分野で今までの研究水準を一步でも二歩でも抜きん出ていることがぜひ必要で、こうしたものでなければ、そもそも研究とはいえないんだ。うんぬん」ところで、こうした先生の言にしたがうと、われわれが何か研究をしようとする場合、問題とするそれぞれの研究領域について、今までどのようなことが、どのように研究され、またどのようなことがまだ手さえつけられないで残されているのか、こうしたことをひととおりまず臆念に調べなければならぬ。このようなことは、当然のことといえどもまさにそうであるが、事実としては、けっしてそう容易なことではない。しかしとにかくこうしたことを繰り返しながら、私としては研究者のあり方というものを少しづつでも身につけてくることができるようになった。おおよそのことであるが、大体このようにいってよいだろうと思う。

それからまた先生は、概念というものの規定はできるだけ厳密にすべきであるということ、たえずやかましく説いておられた。またこのことの説明として、先生は、たとえば統計学上問題となることとして、労働統計とか失業統計を作成するに当っては、まず労働者とか失業者というのはどのようなものであるか、これらの概念を(科学的に)正しく規定するのでなければ、せつかく作った統計も事実を正しく表わさないことにならざるをえない、うんぬん、というようなことをよく引き合いに出されていた。

ところで、上に述べたような先生のいわれていた紹介と研究の混同というようなことは、じつは今日でもけっして跡を絶っているわけではない。むしろ、同じような弊は今日でもいくらかみられるとさえいえるであろう。また概念規定という点に関する前述のような先生の発言も、本来からいえば先生の言をまつまでもなく、研究者がみずから心掛けるべきことであるが、実際にはやはり今日でも不当になおざりにされているようなことが必ずしも少なくない。現に事実についてみると、学問的な著述にあっても、なかには概念規定のきわめて粗雑なものや、この概念規定ということに無神経なかと思わざるをえないようなものさえしばしば見出される。時には、これで一体学問のていをなしているのかというような疑いを抱かされるようなものにさえ接しないではない。

そして、いまこれらのことからみるとき、前述のような先生の説かれていたいわば一種の学問論は、今日においてもなお生きているというばかりでなく、研究者たちにとって、重大な警告ともいうべき意味をもっているものとさえいえるであろう。むしろ、このようにこそみられなければならないだろうと思う。

以上のほか、なおふれてみておきたいと思うことがあれこれとあるけれども、もう紙面も尽きるので、ここに最後に先生のお墓のことに少しふれさせていただいておこうと思う。

先生が亡くなられたとき、皆さんにご迷惑をおかけしてはという先生のご意思により、葬儀も告別式もおこなわれなかった。戒名というものもつけられなかった。先生のおうちのお墓は東山山麓に近い知積院（東山通り七条）の少し奥の方の墓地の一角にあるが、ご納骨はこの墓地でできる4月26日おこなわれ、そのときわれわれは、先生のお墓にはじめて接した。このお墓の石にあてられているのは四国小豆島の産の庵治石とよばれる花崗岩で、品質はわが国最高のものといわれる。大きさは横1.30 m、高さ0.95 m、厚さ0.21 mというやや横長のものである。そしてこのお墓には表の真ん中に、戒名はないので、ただ「蛭川虎二墓」とのみ刻まれている。この文字は、先生ただ一人のお子様、宮井思葦子さんの筆に成るものであるが、このお子様、丹精をこめてのご揮毫には先生もさぞ満足しておられることだろうと思う。お墓のいま一方の裏には、やはり文字らしい文字はなく、ただ中央部のやや上方に、先生の生年月日とご逝去の日が1897.2.24 - 1981.2.27 というように刻まれているにすぎない。そしてこれは、享年何歳というような旧套的なしきたりから脱して、今日の時代に少しでもふさわしいものをご遺族が考案され

たものであるが、何かすがすがしい思いさえ抱かされる。

先生のお墓は大体このようなものであるが、一目してじつに清楚な、しかも独特の趣をたたえた品位豊かなものである。知積院を訪れられる方は、少し奥の方まで足を延ばしていただけるなら、先生は、「遠方のところをどうもありがとう」、「よくやってきてくれたなァ」といって、心からよろこばれることだろうと思う。